上尾市監査委員告示第３号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、令和５年３月６日付け上尾市監査委員告示第２号で公表した定期監査等の結果に基づき、上尾市長及び上尾市教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知を受けたので、別紙のとおり公表する。

令和６年４月１５日

上尾市監査委員　　大　山　一　夫
上尾市監査委員　　代　田　龍　乗
上尾市監査委員　　小　林　淳　子

別紙

指摘事項措置報告書

所属名	指摘事項	措置状況
	≪市長部局≫ （１）支出関係 ウ　次の業務委託契約の支払に当たって、契約約款で定めた支払期日までに支払われていなかった。	
広報広聴課	・広報誌等配送業務	支払期日を過ぎた原因が請求書の提出に気づかなかったことから、次の対応を複数職員で運用することとした。 ・毎月２０日に請求書があるか確認し、業者から未提出の場合には催促する ・請求書は課内の未処理ボックスで一元管理することで、見える化する 今年度から当該運用を実施しており、現時点では遅延なく支払を行っている。
職員課	・人事情報総合システム保守業務	本年度（令和５年度）より当該契約に係る保守料の請求について、チェックリスト（人事情報総合システム例月支払いチェック表）を作成し、運用している。 現時点で、本件については滞りなく支払を行っている状況となっている。
	≪教育委員会事務局≫ （１）支出関係 ア　次の交付金については、要綱に定める交付期日を過ぎて手続がされており、要綱の規定と異なる運用が見受けられた。 ・上尾市学校施設開放運営委員会交付金	
スポーツ振興課		所属内で支出手続の再確認を行い、交付団体への事前説明を徹底することとしたうえで、令和５年度は、再発防止対策を行いました。
教育センター	イ　令和３年度の通級指導教室指導方法研修会指導者謝礼について、令和３年度に支出すべきところ、令和４年度に予算を流用し、支出していた。	当該年度の指導者派遣の最終日を複数で確認し、支払漏れがないように周知し、今後誤ることがないように徹底しました。
	（２）契約関係 ア　次の業務委託契約の締結（支出負担行為票）に当たって、市の予算規則等で定める会計管理者、財政主管部長及び総務部長への合議がないまま決裁されていた。 ・小学校建築設備定期検査業務	
教育総務課		予算規則及び契約事務の手引き等について、課内周知及び再確認を行いました。
学校保健課	イ　次の業務委託契約の締結に当たって、市の予算規則で定める会計管理者及び財政主管部長への合議がないまま決裁されていた。 ・ノロウイルス高感度検査業務	予算規則及び契約事務の手引き等について、課内周知及び再確認を行いました。
指導課	ウ　「中学校吹奏楽演奏会における楽器輸送業務」について、業務の特殊性から１者見積りとしているが、２者以上の見積りを検討されたい。	「中学校吹奏楽演奏会における楽器輸送業務」について、令和５年度から２者の見積りとしました。